

第 50 回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成 23 年 4 月 21 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学学長選考会議委員の選出について

議長から、経営協議会より選出された学長選考会議委員 1 名（相馬委員）が 4 月 20 日付けで辞任されたことに伴い、長崎大学学長選考会議規則第 3 条第 1 項第 1 号により、新たに経営協議会の学外委員の中から、学長選考会議委員 1 名を選出する必要がある旨の説明があった後、総務部長から、資料 3 により学長選考会議についての説明があった。

続いて、議長から、学長選考会議委員の推薦が求められ、委員から推薦があった室田委員が学長選考会議委員として選出された。

4 協議事項

(1) 経営協議会での意見（課題等）に対する取組状況について

議長から、経営協議会の機能については、学外委員の意見が法人経営へ一層活用できるように実質化するよう文部科学省等から求められているため、長崎大学としては本協議会の中で学外委員の方々から出されたご意見等に対し大学としてどのように対応したかということ報告し、平成 22 年度における本学経営協議会の実質化として纏めさせていただきたい旨、提案説明があった。

引き続き、以下の項目毎に協議等を行った。

ア 教育に関する事項について

理事（教学担当）から、資料 4 に基づき主に次のような説明があった。

- ・ 生産科学研究科の改組及び学部の再構築とともに、質の良い入学者を確保することというご意見に対して、生産科学研究科を工学研究科及び水産・環境科学総合研究科に改組充実させた。また、工学部は 7 学科体制から 1 学科 6 コース制に再編し、個別学力検査に比重を置いた入試配点にした結果、これまでよりも学力の高い学生が入学した。
- ・ 学部から大学院への高い進学率を確保することというご意見に対して、工学研究科及び水産・環境科学総合研究科とも基礎学部卒業生の高い進学率を確保した。
- ・ 魅力ある大学院ができるのか、研究者養成を考えるのであれば改革すべきではというご意見に対して、研究者養成を目指して工学研究科及び水産・環境科学総合研究科に 5 年一貫の博士課程を開設し、在学生に対して奨学金を支給することとした。その他医歯薬学総合研究科等においても改革に取り組んでいる。
- ・ 教養教育を改革ししっかり勉強させるカリキュラムを組んで欲しいというご意見に対して、現在抜本的な教養教育のシステム改革に向けて検討中である。

- ・ 教養教育について、高校の延長のような授業で入学後の学生が失望しないように工夫して欲しいというご意見に対して、学生参加型の授業（PBL 方式）や小クラス制の導入などについて検討している。
- ・ 英語による授業を行ってほしいというご意見に対して、英語教育に関しては 3 年次までの履修延長を行い、さらに各部局毎に卒業時の TOEIC の目標点を設定させ検定料 2 回分を大学が負担することとした。

引き続き、以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言（以下同様））

- ◎ 対応については、非常にまじめに取り組んでいるという印象である。今後は、医療関係において、最近問題となっている外国人患者を受け入れる体制を整えていただきたい。また、長崎大学の特徴を生かして原発事故による海洋汚染の除去、水産物に対する汚染防止等にも力を入れていただきたい。
- ◎ 医歯薬学総合研究科の定員充足率が低いという問題については、新医師臨床研修制度により長崎大学に残る者が減少したためという理由だけではないのではないか。病院は医学部・歯学部から独立したが、大学院教授が病院を兼務している形態は変わっていない。教育に関して病院、医学部、大学院の役割を明確にする必要があるのではないか。
- 医学系では臨床と基礎の区別の意識は出てきているが、臨床の中で臨床研究を行う大学院所属の教員と、臨床を専ら行う大学院所属の教員とをどう区別するかというところは非常に難しく、また、マンパワーの不足により大学院所属と病院所属を明確に差別化することが難しい状況である。
- 病院の医師は収益の改善あるいは向上等で非常に努力しているが、反面医師の大部分が医歯薬学総合研究科所属の教員であるため、研究への影響も考えられる。
- 医歯薬学総合研究科では、博士の学位より専門医の認定をとる方が重要だと考える学生が増えてきていることや、都会の病院で臨床研修を受けるために長崎を離れる卒業生が増えてきたこと等が定員充足率を下げている理由だと考えている。対策として、医学部の入試において将来研究者を志す人のための研究医の推薦枠を設け、また、大学院に進学を希望している学部学生が在学中に大学院の科目を履修でき、学部卒業後臨床研修を行いながら大学院に進学できるプログラムを設けた。
- ◎ 法人化後、経営に力を注がないといけないというような状況が、研究論文数の減少等に繋がっているのではないか。
- ◎ キャンパス内で服装の乱れた学生を多く見かけた。せめてゼミなどで注意していただきたい。また、最近の社会人の教養レベルが低くなってきていると感じており、企業に入ってから判断能力や問題解決能力に支障がでないよう、教養教育をしっかりとやっていただきたい。

イ 入試に関する事項について

副学長（入試担当）から、資料 4 及び資料 4-1 に基づき主に次のような説明があった。

- ・ 質の高い学生を集めるには、志願倍率を上げる必要があるというご意見に対して、

志願倍率が2倍程度を下回るとボーダー低下の悪循環から全体の質が低下することが過去数年の入試で切実な問題として顕在化していたため、大学入試センター試験の比重が高い学部の一つである薬学部薬科学科における個別学力検査の配点比率を5:5に高めた結果、前期日程の志願倍率が倍増しかつ好成績の学生が入学した。現在低倍率で推移している学部については、必要に応じ大学入試センター試験と個別学力検査の配点比率の見直しなどの改善や、志願倍率を一定以上に保つための効果的な入試広報等に取り組みたい。

- ・ 質の良い学生を育て就職させるというご意見に対して、学生をどのように育て社会に送り出すというカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに対応したアドミッションポリシーを作成中である。
- ・ 工学部で不本意なコースに入学した学生への対応を考えていただきたいというご意見に対して、平成23年度の入学生は出願時に届け出た希望コースに基づき、第1希望に94%と過去と比べても高レベルであったことで、現時点において不本意入学は少ないと考えられる。なお、今回の工学部改組により、入学後の成績等一定の条件を満たせば転コースが可能な制度を整備した。
- ・ メッセージ性を考慮した入試問題の作題をお願いしたいというご意見に対して、明確なアドミッションポリシーへの見直しとその効果的広報及び入試問題作成向上のためのFDの開催などを通じて、本学の教育理念に相応しい作題に向けた取り組みを行っている。

引き続き、以下のような意見交換があった。

- 入試改善の努力の結果、志願倍率が上がり、質の高い学生が入学してくることが証明できた。来年は他の学部等でも努力して改善に取り組みたい。
- ◎ 個別学力検査重視の今回の長崎大学の入試改善については、高校側では前向きに評価している。また、数学はよい問題であったという評価であった。学部等の広報にもっと力を入れることにより、毎年の志願倍率を安定させることができるのではないかと。

ウ 国際化に関する事項について

副学長（国際担当）から、資料4に基づき主に次のような説明があった。

- ・ 大学として積極的に学生を海外に送り出すための予算を計上しているかというご意見に対して、特定の学生に援助することは問題点もあり難しい状況であるが、有料の海外語学研修プログラムを導入したことにより海外渡航者数は増加している。また、競争的資金の活用により若手研究者として大学院生を送り出す予算を確保している。
- ・ 海外に留学する日本人学生に日本文化、歴史などを理解させるべきではないかというご意見に対して、事前指導の際に日本文化、歴史への学習の重要性を説明し、また留学希望者用パンフレットに長崎の文化や歴史等に関する書籍の紹介等を掲載し、事前学習を促す予定である。
- ・ 語学教育については、習熟度別に実施すべきではというご意見に対して、既に全学教育においては、習熟度別クラスをスタートしている。また、医学部医学科では特に医療英語に特化した講義を導入することとしている。

- ・ 英語で教える授業を増やすべきだというご意見に対して、医歯薬学総合研究科の熱帯医学専攻、生命薬科学専攻及び工学研究科の一部で実施しているが、学部レベルでは、資格取得を目的とする課程が多く難しい状況もある。
- ・ 留学生の受け入れ拡大について、経済団体、県内大学、県や市との連携を深めるべきだというご意見に対して、長崎都市経営戦略会議等との関係強化を図り、留学生の受け入れ拡大に繋がりたいと考えている。
- ・ 外国に留学できるプログラムを数多く作り示す必要があるというご意見に対して、学長裁量経費により海外に学術交流協定を基にした拠点を作り、新たに単位互換制度あるいはダブルディグリープログラムを開始予定である。

引き続き、以下のような意見交換があった。

- ◎ 以前、会議の中で在学生の50%に海外経験をさせることが目標と聞いた記憶があるが、そういう数値目標は存在しているのか。
- 海外へ留学する学生の数値目標は特段設定していないが、双方向による学生交流を考慮すると1,000人の留学生を受け入れたいという目標と同程度、在学生の10%程度(900人程度)が最低限の目標になるのではないかと考えている。
- ◎ 海外からの留学生の受け入れについてはどのような努力を行っているか。
- 正規留学生の受入れに関しては、関東以西の日本語学校等に訪問し優秀な学生の確保に努めている。また、中国等から大学入学前の優秀な学生を受け入れるための検討を行っている。一方、短期留学生の受入れについては、英語で講義を行う短期留学生プログラムや、日本語教育プログラムを実施しており、さらに本年度からサマープログラムの日本文学教育コースを新設し、留学生を受け入れる予定である。
- ◎ 長崎県の発展のためには、国際化を図ることが重要であり、国際的な人材の養成・活用が求められている。県としても国際的な日本人の育成や、留学生の積極的な受け入れ等について大学の取組みと連携を図りたい。
- 長崎大学としても国際的な人材の養成が重要であるとの認識から、特に新学部構想においては英語や中国語に強い人材を養成したいと考えている。

エ 地域連携に関する事項について

理事(研究・社会貢献担当)から、資料4に基づき主に次のような説明があった。

- ・ 受託研究が他大学より少ないが、何か問題があるのかというご意見に対して、必ずしも他の大学よりも少ないということではないが、民間企業からの受託金額がかなり少ないという点について、工学系の大型受託などに繋げる努力の必要性があると考えている。

引き続き、以下のような意見交換があった。

- ◎ 労働生産性の高い産業を県内に誘致するためには、地域の研究拠点、知の拠点である大学との連携体制が非常に重要であると感じており、今後とも地域連携、産学官連携について協力をお願いしたい。
- いかに強い民間企業が地域に育っていくかということは非常に大事なことであり、そのためには、長崎大学も地域連携、産学官連携を一層深めていきたい。

オ 病院に関する事項について

副病院長から、資料 4 及び 4-2 に基づき主に次のような説明があった。

- ・ 教員の処遇改善は行っているが、看護師等の有期雇用職員の処遇改善は行っているかというご質問に対して、5 年の年限を超えて継続雇用ができる体制を整え、さらに年度毎に退職手当相当額を支給する仕組みを整えた。
- ・ 医師の処遇改善を図るため実施した一時金の支給では構造的な問題は解決できないのではというご意見に対して、一時金の支給によって職員の士気が上がったと理解しているが、平成 23 年度からは、医師免許を持つ常勤・非常勤の職員に対して、月 2～3 万円の診療従事手当を支給することとした。
- ・ 大学病院は高度医療を担うべきで、市中の病院との連携を深めて役割分担を行うべきではないかというご意見に対して、資料 4-2 のとおり既に大学病院で高度な治療を行った後に、地域の病院でその後の経過を見ていただくというような役割分担を進めている。
- ・ 医師の勤務環境の改善のため、クラークやヘルパーなど医師をサポートするような職種の人を配置しているか、超過勤務の問題はないのかというご意見に対して、平成 22 年度はクラークやヘルパーなどを配置するために 9 億円弱を請負業務に投資し、これらの職種の職員を数年間に 200 名程度採用した。また、県の緊急雇用創生事業として、医師の事務作業補助者 29 名を採用した。超過勤務に関しては、平成 23 年度から裁量労働制に移行し、超過勤務手当を支給しないこととなったが、時間外の緊急の呼び出しや手術等に関しては、緊急診療手当を支給する仕組みを整えた。

引き続き、以下のような意見交換があった。

- ◎ 緊急雇用創生事業で採用された方は、補助金の終了や採用期限が切れた後はどのように考えているのか。患者側からはサービスの継続性などが求められるのではないか。
- 補助金での雇用が難しくなった場合でも、医療スタッフの勤務軽減あるいは患者へのサービスの向上という観点等から、勤務評価を行った上で継続雇用も考慮する必要があると認識している。

カ 運営に関する事項について

理事（財務担当）・事務局長から、資料 4 に基づき主に次のような説明があった。

- ・ 事務職員のレベルの向上が必要ではないか。また、運営費交付金が削減されていく中で、収支バランスは大丈夫か。人件費が 50%を超えているので、見直しが必要ではないかというご意見に対して、事務職員のレベル向上については、平成 22 年度は 18 の階層別、職種別の SD 研修を実施した。また、収支バランスについては、毎年度総人件費の 1%減を図るとともに、病院における安定的な収入確保により、収支バランスが保たれると考えているが、人件費の割合が高いという構造上の問題点については、今後検討することとしたい。
- ・ 民間的な手法を取り入れるなどにより、事務効率化を行うべきではないかというご意見に対して、事務の効率化を目指して、今年の 7 月に文教地区の会計事務を本部会

計事務と統合・一元化し、その後学生関係事務も一元化したいと考えている。また、平成 22 年度には業務改善提案公募制度を創設・実施し、具体的な業務の改善に努めている。

キ 人事に関する事項について

議長から、人事に関する事項については、3 月 28 日に開催した経営協議会・教育研究評議会合同会議において協議いただいた内容のため、協議を省略する旨の説明があった。

ク その他に関する事項について

議長から、その他に関し資料 4 及び 4-3 に基づき主に次のような説明があり、熱帯医学研究所長から補足説明があった。

- ・ 高度安全実験施設（BSL-4）の長崎での設置については、住民に不安感が生じることが考えられるため、誤解のないよう進めることが大事だというご意見に対して、平成 22 年度中に、感染症とは何か、病原体とは何か、BSL-4 施設とは何か、というようなことを理解していただくために、市民公開講座を 13 回開催するなど活動を行ってきた。地球規模において、治療法が分からず診断も行えないような新しい感染症が流行した場合、高度安全実験施設（BSL-4）で対応する必要があるが、長崎大学には医学部、病院、熱帯医学研究所等に感染症に対応できる研究者が既にそろっており、本施設の設置については、長崎大学が率先して取り組むべき課題だと考えている。

引き続き、以下のような意見交換があった。

- ◎ 全体の項目を通して、意見に対してはよく対応している。国際化の取組では、特に若い教員を海外へ送り出すことにもっと力を入れていただきたい。また、経済的な理由で自費による海外留学の機会を得られないような学生のためには、公募による留学支援制度等を検討する余地があるのではないか。
- ◎ 一年間の取り組みについては、しっかり議論して改革をしているという印象を受けた。今後、学長の運営方針や理念等が教職員や学生全体に浸透すれば更に良くなるのではないか。

(以上)